局長	係	担当

下記の変更届について登録してよろしいか

赤文字はデータ入力する項目、青文字は自動入力される項目を示します。 手書き作成の場合は、該当項目をすべて記入してください。

# 建築士事務所登録事項変更届

名称・所在地・登録申請者3 変更後をご記入ください。	変更の場合は		令和 7 年 6 月 1 日
指定事務所登録榜 (一社)岡山県建築士事		殿	
	建築士事務所	· 所名	岡山建築株式会社一級建築士事務所
現在の事務所登録年月日を ご記入ください。	f 在	〒 地	700 — 0824 岡山市北区内山下1-3-19
該当箇所に〇を	開設者氏名	(法 人 名) (代表者職氏名)	岡山建築株式会社 代表取締役 岡山 太郎
してください。			事務所登録番号をご記入ください。
建築士事務所の	造) 建築士 7 所在地・ <sup>3</sup>	事務所の登録 登録申請者・	県知事登録第 ○○○○○○ 号 基事項(建築士事務所の名称・ 役員・管理建築士)の変更が より下記のとおりお届けします。

変更事項が複数の場合〇印をコピーして使用または、 印刷後手書きで該当箇所に〇を記してください。

ふりがな	
変更前	<ul><li>◎変更事項が複数の場合でも1枚の提出で構いません。</li><li>◎複数名の役員変更については「別紙役員名簿の通り」で構いません。</li><li>TEL — —</li></ul>
ふりがな	
変更後	所在地変更の場合に電話番号・FAX番号も 変更があればご入力ください。
	変更年月日 令和 年 月 日 TEL

事務所の登録番号	000000
建築士事務所名称	岡山建築株式会社一級建築士事務所

(1部提出)

(第三面)

### 役員名簿

#### 〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中を塗りつぶしたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ぶりがな 氏 名	性別	役 名	生 年 月 日	備	考
おかやま たろう 岡山 太郎	男	代表取締役	昭和 40 年 5 月 1	日	
くらしき じろう <b>倉敷</b> 二郎	男	取締役	昭和 50 年 5 月 1	日	
きび ごろう 吉備 五郎	男	取締役	昭和 45 年 8 月 1	日	
			年 月	日	
			年 月	Ħ	
・変更後に謄本に記載され <sup>-</sup> 記入してください。	ている	役員をこちらの「書式③(	(第三面)役員名簿」に		
・登録申請者から記入してく・監査役は記入不要です。	ださい	0			
			年月	日	
			年月	日	
ここに書ききれない場合は「	9.役員	名簿(第三面)(追加入力	用)」に記入のうえご扱	出ください	۰٬۰
			年 月	Ħ	
			年 月	日	
			年月	日	
			年月	日	
			年 月	日	

(備考) 別紙 有 □

無



(1部提出)

登録申請者(営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。)が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 7 年 6 月 1 日

登録申請者の 岡山建築株式会社 氏名又は名称 代表取締役 岡山 太郎

指定事務所登録機関 (一社)岡山県建築士事務所協会会長 殿

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 拘禁刑以上の刑に処せられた者(刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)による改正前の 刑法(明治40年法律第45号)第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられた者を含む。11において同じ。) であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行 を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士 の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの 日から起算して5年を経過しない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消し の原因となった事実があった日以前1年内にその法人の役員であった者でその取消しの日から起算して 5年を経過しないもの)
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない 者(当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前 1年内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しないもの)
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から五年を経過しない者(第九号において「暴力団員等」という。)
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通 を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 拘禁刑以上の刑に処せられた者(2に該当する者を除く。)
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築物に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者(3に該当する者を除く。)

=	<b>到1</b> 沙夬)	

#### 〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

### 添付書類(口)

## 略歴書

■ 登録申請者

管理建築士

### [記入注意]

- 1 職歴の欄は、最近のものから順
- ・登録申請者と管理建築士が同一人物の場合は、 両方を■にして、1部提出してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合
- 3 □のある欄は、該当する□を■に塗りつぶしてください。
- 4 年月日は、和暦(昭和・平成・令和)で記入してください。

(1部提出)

Š	りがな				お	かやま たろう														
	氏名						上 太郎 生年月日 昭和							П 4	40	年	5	月	1	日
Z <del>ab</del>		基築士 基築士					禄番号				0000									
建多	築士の資格	•	] [	□ 木 □ な		建築士		(二)			た都道府 (木造建築		<u>}</u> )			ā	到山屿	<u></u>		
学		年	.月					1	学校名	名及ひ	学科名		<u>'</u>		卒	△業・付	<b>修</b> 了	中退	の別	
歴	昭和 6	3	年	3	月	0	〇大	学工	学部	土木	<工学科	00:	コーン	ス			卒	業		
			間 ~年/	月						勤務	先	学科 してく			名ま	で記	入	絽		
	令和	口7左	丰6月	~		岡山郊	建築	株式会	会社一篇	級建築	<b>全士事務</b>	Fr.		登	録申	=請者	î	)		
	平成26年	7月~	~令	和7年	5月	岡山郊	建築	株式会	会社二組	級建築	色士事務	Ţ		登	録申	非請者	•管	理建築	<b>桑士</b>	
	平成	20 <sup>左</sup>	F10丿	月~		岡山郊	岡山建築株式会社 代表取締役													
	平成5年7	7月 <i>/</i> 月		成20年	年9	株式会社協会建設二級建築士事 管理建築士														
	平成5年4	月~	~平月	成5年	6月	無職	無職													
	昭和63年4	4月~	~平)	成5年	3月	有限金	有限会社協会建築 最初の行には、今回申請される 建築士事務所について記入してください。							技	技師					
職		/	\																	
歴						I														
				\											\					
- 無	一  校を卒業  数が空か  職の期間 ださい。	した いな  が	□翌月 いよ ある	月か う、選 場合	ら現連続は「	在まで して記 無職」	での!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	職歴を してくた !入し	き、 ごさい。 て	°	建築士							てくた	さい	°

### 略歴書

□ 登録申請者

■ 管理建築士

### 〔記入注意〕

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は「自営」、無職の場合は「無職」と記入してください。
- 3 □のある欄は、該当する□を■に塗りつぶしてください。
- 4 年月日は、和暦(昭和・平成・令和)で記入してください。

(1部提出)

Š	りがな		きび ごろう																	
	氏名			吉備 五郎 生年月日 昭和								45	年	8	F	月	1	日		
7th 666 1 - Va 16 - VII 711						築士				登卸	录番号			000000						
建筑	築士の資格			一秋	送	桀工					た都道府県 木造建築士の		<u>`</u> )							
学		年	.月					ś	学校名	及ひ	学科名				卒業•	修了	•中	退(	の別	
歴	平成		年	3	月	00	つ大	(学工	学部	建	築学科 〇	<u></u>	コース			卒	業			
	年		間 ~年』	月					並	勤務。	先				:	地位	•職	名		
	令和	口7生	돈6月	~		岡山建	<b>禁</b> 模	朱式会	社一級	建築	至士事務所			管理	建築	±				
	平成18年	4月·	~令	和7年5	5月	株式会	社は	キョウカ	7イ建築	一級	<b>建築士事務</b>			設計	、工事	監理	E			
	平成15年4	.月~	~平质	戊18年3	3月	株式会	株式会社協会建設							現場管理						
	平成]	15年	三2月	•3月		無職														
	平成10年4	.月~	~平月	戊15年	1月	キョウカイホーム株式会社一級建築							管理建築士							
	平成5年4	月~	平成	文10年3	3月	株式会社協会建築設計事務所								技師						
職		$\sqrt{}$				最初の行には、今回申請される建築士事務所について記入してください。														
歴	/	7		\																
						<b>建業工事物がについて記入していたい。</b>														
	月数が3	とか 月間	ない	いよう、	連	現在までの職歴を、 続して記入してください。 は「無職」と記入して						従事していた場合は、 取得前は「技師」または と記入してください。								

### 誓約 書

建築士事務所名称

私は

岡山建築株式会社一級建築士事務所

の管理建築士として

専任することを誓約します。

### ※専任とは

事務所が業務を行っている間は、事務所に常勤し、専ら管理建築士の職務を行う必要があります。したがって雇用契約等により、事業主体と継続的な関係を有し、休日等を除いて通常の勤務時間中はその事務所に勤務していなければなりません。(他社で社員をしているもの兼職をしているものは管理建築士とはなれません。)

令和 年 月 日

・管理建築士の現住所を、記入してください。 ・転勤の方は住民票上の住所ではなく、 実際の現住所を記入してください。

(一級建築士) 登録

第○○○○○○号

住所 倉敷市○○1-2

氏名 吉備 五郎

指定事務所登録機関

(一社)岡山県建築士事務所協会会長 殿

### 建築士事務所の写真

建築士事務所名称	岡山建築株式会社一級建築士事務所
外 部 (建物の外観)	写真は、データ貼り付け可。  ・建物の全景を写してください。 ・ビルの一室等の場合は建物の 全景を写してください。  写真貼付
内 部 (設計室のCAD、 製図機械等を入れ、 室内全景を写す。)	・室内全景を写してください。 ・設計に使用しているCAD画面が表示されているパソコン等を写してください。 ・1枚に入りきらない場合は、複数枚を貼付してください。  写真貼付
登録標識 (記載文字が 識別できるよう 大きく写す。)	- 登録番号等、標識の記載事項が識別できるように大きく写してください。 - 変更後の登録内容に訂正して写してください。 ※最下欄に、「登録の有効期間」が表示されていることを確認してください。  写真貼付  「○○建築士事務所 ○級建築士事務所 ○の後建築士事務所 ○のは県知事登録 第○○○号 中国 政上 ○○○号 中国 政上 ○○○号 日本 ○○○号 ・ ○○○号 ・ ○○○号 ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○

建築士事務所名称

岡山建築株式会社一級建築士事務所



- ・地図を利用する等、所在地が特定できるように明示してください。
- ・住宅地図等の写し貼付可
- ・マーカー等により所在地を明記してください。 ・土地勘のない者でも所在地に行けるように作成してください。

# 所在地確認書

## 岡山建築株式会社

1. 登録申	申請者:	<u>代表</u>	取締役	岡山 太	郎			
電話	番号:	086-	-231-3479	9				
事務所	所の所在地:	岡山	1市北区内	]山下1-3-	19			
<del></del>	'=r	LENTA	+ m-1-1	ハールナフ	市物学は		31 , 1- 4, 65	こノムシン
争榜	所の所在地 岡山市	の以下の 一 倉敷市	・市、町に 三野市 三野市	当ではまる <u>総社市</u>	事務所は2 赤磐市	2.以降の間 早島町	がにお合?   	えくたさい。
	Im)   Im)	<b>一</b> 放い	Tr ±1 111	140.17.11	か石巾	一一四四	]	
2. 事務所	近の所在地(	<b>は、</b>						
(イ)市街	化調整区域		(ロ)それ	以外 📕				
				(用途均		商業	_ ,,	)
			※上記の	用途地域で	事務所を営業	美することが <sup>-</sup>	できるか、ご	確認ください。
•	イ)にチェック 里由を記入し			窓口で事務	所を営業す	することが	できるかご	確認いただき
	所在地が、 倉敷市、玉野	野市 → :	各市役所	都市計画	法(開発)の	の担当課		
総社市、	赤磐市、早島	島町 →	岡山県 遠	<b>建築指導</b> 課	開発指導	<b>拿班</b>		
※確認窓	ロおよび担	当者名	(					)
【確認の網	結果】できる	場合、都市	5計画法」	この理由				